

平成24年8月1日

一般社団法人 日本物流団体連合会

「自然災害時における物流業のBCP作成ガイドライン」の公表

今般、当連合会では、物流事業者がBCPを策定する際の参考書として、「自然災害時における物流業のBCP作成ガイドライン」をまとめましたので公表いたします。

東日本大震災では、直接被災した物流事業者はもとより、被災しなかった事業者でも、支援物資輸送やサプライチェーン、産業活動の復旧に向け、通常と異なる業務体制が求められ、また、安否確認や被害状況の把握、業務再開に向けた外部との調整などへの対応に苦慮したものも少なくありませんでした。

当連合会では、このような状況を踏まえて、平成23年10月の「広域災害に対応し得る物流システム構築の提言」の中で、物流事業者が取り組むべき課題として、BCPの策定・改訂を行うべしと指摘しました。しかし、物流業では、一部の大手事業者以外、BCPの策定が進んでいないのが現状とみられます。

そこで、東日本大震災の経験を踏まえ、物流事業者が自然災害を対象としてBCPの策定・改定をする際に、参考となる「ガイドライン」を作成いたしました。作成するうえで大事なポイントを整理し、参考になる事例を示すことにより、BCPの作成に容易に取り組めるように工夫してあります。当連合会としては、このBCP作成ガイドラインが物流業界に広く普及して、BCPの作成が進むことを期待しています。

また、当連合会は、7月27日 国土交通省 田中裕司 政策統括官に、このガイドラインを作成したことを報告し、あわせて、物流事業者のBCPの策定・改訂が進むように、行政の立場からのご支援をお願いしました。

以上

(連絡先) TEL:03-3593-0139 担当: 赤坂



写真 (左) 田中 政策統括官

(右) 大庭 理事長